

第17回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年3月4日(火)13時30分～	事務局 4階大会議室	学外委員 2名	常勤監事

1. 報告事項

(1) 広報センターの設置について

学長から、現在の広報センターの広報企画機能を充実させるため、新たな広報活動体制を構築する必要があり、「香川大学広報センター」を平成20年3月1日付けで設置した旨報告があった。

次いで、連携・評価担当理事から、報告資料1に基づき、同センターの業務、組織構成等詳細について報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成18年度決算剰余金（目的積立金）の取扱いについて

学長から、2月21日開催の役員会において、平成18年度決算に係る目的積立金の使途(案)を作成したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、参考資料に基づき、平成18事業年度における決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて、本学が申請したとおり文部科学省から承認されたので、これと同額を本学の目的積立金とし、部局にかかる分については各部局に配分し、残りの大学全体で使用する分について、案を上記役員会において策定した旨説明があった。

引き続き、同理事から、審議資料1に基づき、上記案の内容について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 平成19年度予算の補正について

学長から、平成19年度の医学部附属病院収入が当初予算額に対し増額となる見込みのため、収入予算及び支出予算について医学部附属病院に配分する補正案を2月21日開催の役員会において策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料2に基づき、平成19年度医学部附属病院の収入見込額、収入予算、及び支出予算について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(3) 平成20年度予算について

学長から、1月15日開催の経営協議会において了承された平成20年度予算編成方針、全学予算編成基準の基本的考え方、及び全学予算編成基準を踏まえ、平成20年度当初予算(案)及び事項別と部局等別の当初支出予算(案)を2月21日開催の役員会において策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料3-1～3-4及び参考資料に基づき、前年度予算からの主な増減の要因、並びに特定施策推進経費の弾力的な運用等について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、学外委員から、博物館運営費に関連して、以下のとおり意見があった。

博物館については、地域、特に高校生に広く公開することによって学生募集の一助になり得るのではないかと。

(4) 平成20年度計画について

学長から、国立大学法人法第35条の規定に基づき、3月3日開催の役員会において平成20年度計画(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料4及び参考資料に基づき、平成20年度計画において特に重点を置く事項及び抽出観点を中心に説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

なお、同理事から、意見があれば、3月14日までに寄せてほしい旨発言があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 「総合企画室」等新しい組織、事業を企画する際は、企画と予算を対応させ予算編成時に反映させてはどうか。
- ② 中期計画については、今後更に学内構成員に対しても、予算を含めた立案事業、経営戦略等を示してはどうか。
- ③ PDCAサイクルを確立した上で、システムの検討し、自己点検・評価の結果を検証し、これを活用し次期年度計画を明確に策定してはどうか。

(5) 自己点検・評価報告書について

学長から、学校教育法第109条の規定に基づき、認証評価を平成21年度に受検することに伴い、今年度、各部局で実施した自己点検・評価について、3月3日開催の役員会において上記報告書（素案）を作成したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料5-1～5-3に基づき、自己評価の概要及び改善を要する点を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、同理事から、意見があれば、3月14日までに寄せてほしい旨発言があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 教育研究組織について、カリキュラムの見直し等検討しているが、FDの有効性についても記入してはどうか。
- ② 大学院の定員について、昨今、無理に定員充足を図るため、大学院の質の低下が懸念されているが、需要を考慮し、定員の再検討が必要ではないか。
- ③ 教育研究組織（実施体制）の中で学士課程における改善を要する点についての表現が、柔軟な教育研究組織の整備のための改革と整合性が取りがたいのではないか。
- ④ 自己点検評価報告書について、大学のことが集約されているので、部局単位、あるいは大学全体で議論するなど、是非活用していただきたい。

(6) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

学長から、中期目標・中期計画に基づき新たな制度を導入すること、教職員の処遇を見直し改善を行うこと、及び法令改正に対応するため職員就業規則を一部改正することを3月3日開催の役員会で了承したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料6に基づき、改正する事項の概要等について説明があり、審議の結果、了承した。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① サバティカル制度について、国際化していく中で、外国の大学へ行くことは非常に有効な経験なので、効果的に継続してほしい。
- ② 裁判員制度の対応について、就業規則等で定めて整備していくことが必要である。

(7) 将来計画について

学長から、平成19年9月27日開催の経営協議会において了承された柔軟な教育研究組織を整備するための改革について、その後、将来計画検討委員会、検討ワーキンググループ及び検討部会において更に検討を重ね、各部局で説明会を実施するなど構成員の意見も聴き、その検討状況をまとめたので審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育担当理事から、審議資料7-1及び7-2に基づき、平成23年度からの新組織体制を目指して取り組んでいる改革の進捗状況及び学内外を対象とし実施したアンケート結果等を中心に説明があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 懸案事項であった人文社会学系大学院の設置について、是非進めていただきたい。
- ② 新しい学類の設置を検討する際、産業界を含む地元からのニーズ、地域社会の理解と協力を得ることが重要である。また、学内の人的資源を活かし、学内のコンセンサスを得ることが重要である。

3. その他

(1) 委員の退任について

学長から、学外委員の齋賀氏が国際刑事裁判所裁判官に就任されたことに伴い、3月31日付けで本経営協議会委員を退任される旨報告があった。

次いで、学長から、学内委員の医学部附属病院長が3月31日付けで退任となることについて報告があり、当該委員から退任の挨拶があった。

(2) その他

最後に学長から、資料に基づき、円滑な会議開催のため平成20年度における経営協議会の開催予定日の案内があった。

閉会16時00分